【参考表2】 児童期（小学生）の消費者教育の体系 （行動目標、学習内容、家庭での消費者教育）

●消費者教育の理念 ： 主体的、社会的な消費行動がとれる「自立した消費者」をめざして
目標① 自ら進んで必要な知識を習得し、必要な情報を収集する等、自らの消費生活を豊かにするため、自主的かつ合理的に行動できる消費者の育成
目標② 消費行動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献できる消費者の育成

消費者教育の体系化の軸 ＼ ライフステージ・領域

	消費基本行動	安全確保	商品情報の理解	選択	被害救済	環境及び社会的影響の理解
	①消費生活に関連する社会経済の動向や消費者問題についての情報を収集するとともに、豊かな消費生活の実現及び消費者被害の未然防止に向けて、行政や事業者に自らの意見の発信等を行うことによって、自ら対応したり、協力して必要な取り組みができる。 ②家計に関係の深い市場経済などの動向について把握するとともに、自らの家計を適切に管理し、合理的な生活設計やお金の使い方ができる。大震災など非常時に備えた準備や対応に、平素から検討し、取り組むことができる。 ③契約の意味・内容や契約上の権利と義務を理解し、契約を誠実に履行できる。安心して契約・取引ができる社会を目指し、協力して必要な取り組みができる。	①商品の安全性に関する情報を確認し、生命・健康への影響に配慮して、商品を選択・利用できる。安全に暮らせる社会を目指し、消費者の安全を確保するために協力して取り組むことができる。 ②個人情報を適切に管理し、自他の権利や利益に配慮して情報通信を適切に活用できる。	①品質や価格、環境に関する表示・マーク、事業者から提供される商品情報について理解し、購入・使用・廃棄の各段階で活用できる。情報通信の利便性を広く日常生活の中で理解し、商品情報の収集において情報通信を適切に活用できる。 ②知的財産権に配慮して、他人の創作物などを利用できる。	①商品・サービスの購入に当たっては、自己の必要性を満たすために、適切に判断し、合理的な選択ができる。 ②商品の購入段階において、環境や社会への影響を考慮することができる。	①商品による事故・危害にあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対処ができる。 ②契約トラブルにあったときに、消費者自らが被害の回復を図るよう適切な対処ができる。	①商品を大切に使用するとともに、廃棄段階においては、環境に及ぼす影響を認識し、適切な対処ができる。持続可能な社会を目指し、消費生活にかかわる環境保全の取り組みに協力して取り組むことができる。 ②情報通信技術の社会的な役割を理解し、自他の権利や利益に配慮して、適切に活用することができる。 ③大震災など非常時において、社会的影響に配慮した冷静な消費行動をとることができる。
児童期の行動目標	（①消費者問題） ①マスコミのニュース等から消費者問題の発生を認識したり、身近な人とくらしのことを話すことができる。 （②家計経営） ②小遣いを家族と相談して計画的に使うことができる。 ②商品の価格に変動があることに気づく。 ②大規模災害に備え、水や食料などを備蓄する必要性に気付く。 （③契約） ③約束や社会のきまりを守ることができる。	（①商品の安全） ①商品を安全に扱うための基本的なきまりを守ることができる。 （②情報リスク対応） ②情報通信を活用する際に、自分や身近な人の情報を大切にするなどの配慮ができる。	（①表示・マーク、情報） ①身の周りの商品の品質や安全、環境に関するマークに気付くことができる。 ①情報の収集の際に情報通信を適切に活用できる。 （②知的財産権） ②独創性や人のアイデアを尊重することができる。	（①ニーズに合った選択）（②環境に配慮した選択） ①身の回りの商品を買う時に、必要性を考えたうえで、価格や品質を比較することができる。 ②身の回りの商品の環境に関するマークや表示を理解し、環境に配慮した商品を選ぶことができる。	（①製品事故） ①身の回りの商品の被害を身近な人に説明できる。 （②契約トラブル） ②身の回りの商品の購入で不安になったときは、身近な人に説明し、解決方法を相談できる。	（①環境） ①自分の消費生活が環境に影響を及ぼすことに気づき、身の回りの商品の使用・廃棄について適切な対処ができる。 ①身の回りで取り組まれている環境保全活動の方法を話し合ったり参加したりすることができる。 （②ネットの社会的影響） ②情報通信の使用においてもマナーがあることを知る。 （③非常時の消費行動） ③非常時における初動の動作を学ぶなど、自分でできる対応を考え、行動できるようにしておく。
児童期の学習内容 食	栄養のバランスがとれた食事を食べ、その意義を理解する。 郷土料理・行事食に親しむ。 食事準備手伝い（配膳等） 大規模災害の備え（食料等）	食材の安全な調理方法（野菜の洗い方など） 地域の生産・販売（減農薬など）	食品表示（消費期限、賞味期限）	予算や目的に合った品質のよいものを選ぶ。 身の回りの商品の中に、環境に配慮された商品をみつける。	消費者の相談窓口として、生活情報センターがあることを知り、その機能を理解する。 生活のトラブルで身近な大人に相談する習慣や、安全性に問題がある商品を購入・摂取した場合に、対象商品や身体の状況などを説明する力を身につける。	都市生活型公害（大気汚染、生活騒音、生活排水、ごみ問題） マイバッグ 家庭や給食を通して食べ物の旬や地産地消に関心を持つ。 地産地消
衣・住	身の回りの商品を買うときに、本当に必要なものか、ニーズとよく考え、計画的にお金を使うようにする。 プリペイドカードなど、商品の買い方にさまざまな方法があることを理解する。 わが国の産業や食料輸入、情報化社会の仕組みと、消費生活の関係について理解する。	刃物、火器・家電製品などについて正確で適切な使用法を理解・習熟・活用 報道によって知らされた内容を、科学的、合理的な思考によって検討する。	グリーンマーク、エコマーク 衣服の取扱絵表示、品質表示 省エネラベル 憲法の基本的人権の一つとして財産権が、モノに限定されるのではなく、アイドルの写真からディズニーに至るまで及ぶものであることを理解する。 商品の買い方の一つに、インターネットによる注文方法があることを知る。 通信産業の学習（インターネット、携帯電話） 本やCDに著作権があることに気付く。教科書に掲載されている作品が、教育上の配慮により、複製の自由が保障されていることを理解する。 情報通信機器の使用料金の仕組みについて理解する。 様々な情報収集手段（インターネットの利用を学ぶ） 消費者が情報機器を利用することが消費生活を豊かにする意味を理解する。	リターナブル容器・包装材、再生材料を用いた筆記具や衣料品の購入・利用の理由を知る。 商品選択時の情報収集手段のひとつとして、インターネットが利用できることを知る。	廃品回収や清掃活動への参加 フロンガスとオゾン層破壊 3R（リサイクル、リユース、リデュース） 非常時の初動動作、助け合いの大切さ
情報通信	携帯電話のトラブルへの対応方法（迷惑メールに返信しない） 携帯電話の正しい使い方（個人情報の適切な取扱い）					携帯電話の基本的なマナー（チェーンメールなど）
家庭で保護者が子供（児童期）に消費者教育を実施するヒント	1週間若しくは1ヶ月のお小遣いの使い途を列挙し、必要なものかどうかを吟味してみる。 約束事や、期日を守ることを教える。 行事食の意義について話す。 買い物に出かけ、購買には代価が必要であることを教え お小遣い帳をつけさせる。 早寝・早起き・朝ごはんの習慣を身につける。 食生活の一部としておやつの選び方や食べ方を教える。 子供が欲しい商品があるとき、その理由について話をきく。 子供が一人で購入してきた商品について、確認する。 子供が所有している現金を把握する。 習い事などのサービスに掛かる経費について、話をする。	コンロや台所の用具の危険性を子供に伝え、適切な使用方法を教える。 家庭のパソコンで手ほどきしながら適切な使用を教える。 携帯電話の所持に対して、家庭でルール作りをする。 フィルタリングを行う。 詐欺的行為や架空請求について注意を促す。 個人情報がプレゼントなどを呼び水として収集されている実態を知る。	製品基準としてのJISマーク、JASマーク、SGマーク、PSEマーク、環境配慮としてのグリーンマーク、エコマークが、いろいろな商品についていることに気がつく。 マークがついている意味について理解する。（ノートは古紙配合率が高い、文具は再生材料を使用している 等） 知的財産権が、アイドルの写真からディズニーまで及ぶものであることを認識させる。 子供の欲しいものを購入するとき、親子で、パンフレットやインターネットで情報を集める。	欲しいものが増えるのは、テレビの宣伝の影響が大きいことを知る。 本当に必要なものか、ほしいだけなのか、「機会費用」や「トレードオフ」を考えながら、選択肢の長所短所を吟味し、価値観を方向付けていく。 子供の欲しい商品を購入するとき、親子で話し合いながら、品質などを比較して選択する。	目的・手段、条件・結果、原因・結果がわかるように話を整理しながら聴く。 摂取によるトラブルは、緊急に対応する必要がある。	ノートや印刷物についている、古紙パルプ配合割合や蛍光増白剤の使用について観察する。 食料生産の現状等を話しながら、食べ物や生産者への感謝の気持ちを育み、「もったいない」の感覚を身につける。 地域の環境保全活動（廃品回収、清掃活動などの作業体験学習）に参加する。 子供に携帯電話を持たせるときにマナーについて話し合う。 非常時における初動動作や、家族内での役割分担について子どもと話し合う。

参考資料：『消費者教育体系化のための調査研究報告書』（財団法人 消費者教育支援センター、平成18年3月）、『教員・講師のための消費者教育ティーチングガイド』（平成20年3月発行、制作：財団法人消費者教育支援センター ／ 著作：内閣府国民生活局）
注：表中の四角の枠の色について □（桃色）は高度情報通信社会の進展に関連する項目 ／ □（黄緑色）は環境の保全に関連する項目 ／ □（オレンジ色）は知的財産権の保護に関する項目を示す。